

但し委員會ニ於テ必要ト認シタルトハ臨時大會ヲ招集スルコトヲ得

(二) 委員會ハ會長 會計及庶務ヲ以テ組織シ會長之ヲ招集シ大會ノ決議ヲ執行ス但シ緊急必要ト認ミタル事項アル時ハ大會ノ決議ヲ俟タズニテ執行シ大會ニ於テ事後承諾ヲ得ルモノトス

委員會一切行為ニ於テハ委員連帶ヲ以テ其責ニ任ス

(十月二十四日)

(六) 日本労働総同盟大阪聯合會ノ現況

從來友愛會大阪聯合會ハ同府下ニ於ケル支部十二(其他設置)及兵庫縣尼ヶ崎方面ニ於ケル支部四部ヲ以テ組織セルモノナリシテ大阪府下ニ於ケル支部ハ他ノ産業組合ト対立合同組合ヲ組織シ尼ヶ崎市ニ於ケル支部亦尼ヶ崎合同組合ヲ組織シ何モ自治組合トモテラテ大阪聯合會ハ爾後合同組合及尼ヶ崎合同組合ノ外所屬産業別組合タル大阪刷子工組合、大阪造船労働組合

大阪機械労働組合、伸銅工組合新進會、六組合ヲ大阪聯合會ト稱シ之ニカ統轄ヲ為スモニテ現下其概數ヲ答テ六九ノ如シ

- 一、合同組合 一、四九五名
- 一、尼ヶ崎合同組合 二、八六名
- 一、大阪造船労働組合 一、〇七九名
- 一、大阪機械労働組合 二、八八七名
- 一、伸銅工組合新進會 二、四一八名
- 一、大阪刷子工組合 一、一二名

計 八、二七七名

最近ニ於ケル各組合會員變動

(一) 元友愛會大阪聯合會所屬大阪府下會員數本年八月末三、八六三名ヲ算

シタルモ其後十二支部會員一、四九五名ヲ以テ前掲合同組合ヲ組織シタル外爾